

# 近江八幡市産後ケア事業のご案内

産婦さんのからだと心のケア、授乳や育児の相談について、医療機関や助産所の助産師等の専門スタッフが対応し、産婦さんや赤ちゃんの健康をサポートします。

## 対象となる方

近江八幡市に住民票がある産後1年未満（短期入所・通所型は産後概ね16週未満）の産婦さんとお子さんで、以下の全てに当てはまる方。（※）早産の場合は、出産予定日から1年又は16週未満

- ・家族等から十分な家事、育児等の支援が受けられない。
- ・産後の体調がすぐれない又は、育児に不安や疲れを感じている。
- ・産婦さん・お子さんともに医療行為が必要ではない。

ママ、ひとりでがんばりすぎないで！



## ケアの内容

- ・授乳方法の相談や乳房のケア（乳房マッサージを含む）
- ・産婦さんのからだや心の健康管理
- ・沐浴などの赤ちゃんのケアの相談
- ・赤ちゃんの発育、発達等の相談

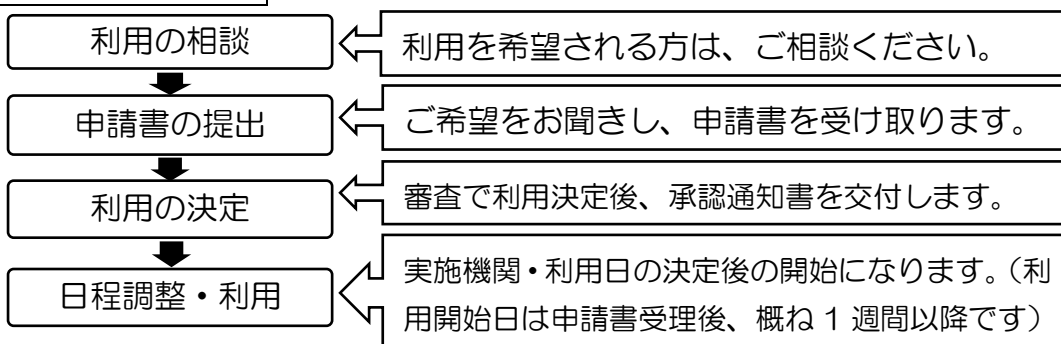
## 利用施設と自己負担額

（令和4年12月現在）

種類	実施機関（所在地）	自己負担額（市民税非課税世帯・生活保護世帯は無料）
短期入所 （ショートステイ）型	鶴崎産婦人科医院（出町）	1泊2日（24時間以内） （3食の食事代込）6,000円
	うえだりめんズクリニック（堀上町）	
	うたな助産所（牧町）	
	助産院 月の小屋（池田町）	
通所 （デイサービス）型	あらかわ助産院（安土町）	1日（8時間以内）（昼1回食事代込） 3,000円
	うたな助産所（牧町）	
	助産院 月の小屋（池田町）	
居宅訪問 （アトリチ）型	あらかわ助産院（安土町）	1回（2時間以内） 1,000円
	うたな助産所（牧町）	
	大江助産院（中村町）	
	和心（わか）助産院（小船木町）	
	助産院 月の小屋（池田町）	

○ 利用は、短期入所型・通所型・居宅訪問型あわせて7日（回）までです。

## 基本的な利用の流れ



## お申し込み・お問い合わせ先

近江八幡市 子ども健康部 健康推進課 TEL：0748-33-4252

